

その他の相談先

■こども家庭センター 子育て相談室はぐはぐ 京田辺市役所子育て支援課内

☎ 0774-64-1376・1377・7230 (子育て支援課直通)

月～金 AM8:30～PM5:15 祝日除く

妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口として、妊娠初期から出産前後、子育て中のさまざまな相談を受け付けています。子育てに関することなら、どなたでもお気軽にご相談ください。

■地域子育て支援拠点施設 (乳幼児の保護者対象)

地域子育て支援センター田辺

〔電話相談、来所相談 ※要予約〕

☎ 0774-62-3511 月火木金土 AM9:30～PM4:00 祝日除く

地域子育て支援センター三山木

〔電話相談、来所相談 ※要予約〕

☎ 0774-68-5570 日～金 AM9:30～PM4:30 祝日除く

地域子育て支援センター松井山手

〔電話相談、来所相談 ※要予約〕

☎ 0774-64-0166 月～土 AM9:30～PM4:30 祝日除く

子育てひろばてふてふ

〔電話相談、来所相談 ※要予約〕

☎ 0774-62-3731 月～金 AM10:00～PM3:00 祝日除く

地域子育て支援拠点施設は、0歳から3歳までのこどもが安心して遊べる場所、子育て中の親子の出会いと交流の場です。子育てに疲れた時、子育て仲間をつくりたい時など、お気軽にご利用ください。

■宇治児童相談所 京田辺支所

☎ 0774-68-5520 月～金 AM8:30～PM5:15 祝日除く

緊急時は時間外でも対応しています。

児童福祉司・心理判定員が相談に応じます。

■宇治児童相談所 (宇治市大久保町)

南部家庭支援センター

☎ 0774-44-3340 月～金 AM8:30～PM5:15

緊急時は時間外でも対応しています。

児童福祉司・心理判定員が相談に応じます。

■山城こども家庭センターだいわ (精華町)

☎ 0774-98-3846 月～金 AM9:00～PM5:00

相談員・心理士が相談に応じます。

プレイセラピーやカウンセリングもしています。

■京都府ヤングケアラー総合支援センター

☎ 075-662-2840 月～土 AM10:00～PM6:00

「あのこ、ヤングケアラーかも」と思った時や、家族のお世話、家事で悩んでいるお子さんからの相談に応じます。電話・メール・LINEで相談ができます。



家庭児童相談室

家庭相談員が、こどもやご家庭に関するさまざまな悩みごとや、心配ごとの相談に応じます。

「会って話すのは苦手」「ちょっと面倒くさい」という方も、まずは電話やEメールでお話ししてみませんか？

電話番号

0774-64-1309

月～金 AM8:30～PM5:15 祝日除く

メール

oyakosos@city.kyotanabe.lg.jp

こどもと家族の相談室

妊娠中の方や子育て中の方、おおむね18歳までのお子さんなどが、子育てや自分のことを相談できます。相談窓口は市内に9か所あります。詳細は公式ホームページをご覧ください。



京田辺市 こどもと家族の相談室



↑【こどもと家族の相談室 (地域子育て相談機関)】↑
公式ホームページはこちら♪

Ver. 2026-4

Children & Families Center

京田辺市こども家庭センター

家庭児童相談室

お子さんのことや、ご家庭のことを
相談できます。



< 発 行 > 京田辺市
京田辺市要保護児童対策地域協議会
〒610-0393 京田辺市田辺80番地

お子さんのことで

困っておられませんか？

家庭児童相談室では、妊産婦や子育て中の方、おおむね18歳までの子どもに関する様々な相談ができます。お子さんの気になることや、ご家庭で心配なことなど、相談員にお話しください。また、児童虐待についてのご相談や、ご連絡についても受け付けています。

必要に応じて、関係機関への紹介や調整を行っています。

相談は無料で、秘密は厳守いたします。電話やメールでも相談できます。匿名での相談も可能です。



こんな相談を受け付けています

■お子さんのこと

- ・学校や園で他の子となじめない
- ・学校や園に行きたがらない
- ・気になる行動がある

■ご家庭のこと

- ・子育てについて悩んでいる
- ・感情のコントロールができず、子どもを怒ってしまう
- ・気持ちがふさがちで、子どもの世話が難しい
- ・生活が苦しく、子どもの養育が困難
- ・パートナーからDVを受けている

■そのほかにも・・・

- ・誰かと話しがしたい、聞いてほしい
- ・近所で気になる家庭がある
- ・叱られる声や泣き声が聞こえる
- ・夜遅く子どもだけで出歩いている
- ・子ども自身が家族のお世話や家事などで悩んでいる

「こんなこと、相談していいの？」と思ったら・・・

まずはご相談ください。



家庭児童相談室はこんなところです

■相談・面接

子育てや学校、虐待のことなど、子どもに関する様々な相談を受け付けます



■関係機関調整

子どもに関わる機関の連携・調整を行います



■啓発活動

子育てや児童虐待防止に関する、啓発活動・講演会などを行います

